



2020年1月14日

各 位

会社名 東宝株式会社  
代表者名 代表取締役社長 島谷能成  
(コード番号 9602 東証第1部、福岡)  
問合せ先 常務取締役経理財務担当 浦井敏之  
(TEL. 03-3591-1221)

## 自己株式取得に係る事項の決定及び自己株式消却に係る事項の決定に関するお知らせ

(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得  
及び会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却)

当社は、2020年1月14日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得すること、及び会社法第178条の規定に基づき自己株式の消却を行うことを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

#### 1. 自己株式の取得及び消却を行う理由

当社は「TOHO VISION 2021 東宝グループ 中期経営戦略」において、自己株式の取得については、フリーキャッシュフローの動向を考慮しながら、必要に応じて機動的に実施していくとの方針を掲げております。これに基づき、資本効率の向上及び株主の皆様への利益還元の充実を図るため、自己株式の取得並びに消却を行うことといたしました。

#### 2. 自己株式の取得に係る事項の内容

- |                |  |
|----------------|--|
| (1) 取得する株式の種類  | 当社普通株式                                     |
| (2) 取得する株式の総数  | 200万株(上限)<br>(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合1.11%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 75億円(上限)                                   |
| (4) 取得する期間     | 2020年1月15日から2021年1月14日                     |

#### 3. 消却に係る事項の内容

- |               |                                   |
|---------------|-----------------------------------|
| (1) 消却する株式の種類 | 当社普通株式                            |
| (2) 消却する株式の総数 | 250万株<br>(消却前の発行済株式総数に対する割合1.32%) |
| (3) 消却予定日     | 2020年1月31日                        |

(ご参考)

2019年12月31日時点の自己株式の保有

発行済株式総数（自己株式を除く） 179,982,151 株

自己株式数 9,008,482 株

以 上